

平成30年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業（精神障害分野））

総括研究報告書

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのモニタリングに関する政策研究」

研究代表者

白杵理人（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所精神医療政策研究部・室長）

研究要旨：6月30日付で全国の精神科病院、精神科診療所、障害者福祉施設・事業所、および精神保健医療福祉行政の状況について調査が行われているが、このいわゆる「630調査」は、わが国の精神保健福祉のモニタリングにおいて貴重な基礎資料となってきた。本研究班で得られた630調査のデータは、厚生労働科学研究班「精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究」（以下、「山之内班」という。）において活用され、医療計画等により資することができるよう、精神保健医療福祉の現況を一元的に把握できる新しい精神保健福祉資料を作成するための基礎データとなっている。平成29年度は、630調査の調査形式の改善を通して高い回収率の維持と調査プロセスの迅速化を達成したが、いくつかの改善点を実際に調査を実施し、データクリーニング作業等を行う中で発見された。平成30年度は平成29年度の調査実績と集計を通して得られた改善点を分析し、それを生かした調査票への反映などを行い、より精度の高い精神保健福祉資料の作成を達成すべく調査票の改善を目指した。また自治体調査において、精神医療審査会の項目を新たに630調査に統合した。本研究班においては、山之内班で自治体の地域医療計画や障害福祉計画等の策定にこれまで以上に貢献できる新しい精神保健福祉資料を作成するにあたり、既存の630調査の改訂を行うことで、重要な役割を果たした。

研究分担者（平成30年度平成30年度）

山之内芳雄：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所精神医療政策研究部部長

萱間真美：聖路加国際大学大学院看護学研究科教授

研究協力者（平成30年度平成30年度）

堀口寿広：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

白田謙太郎：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

古野考志：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

北村真紀子：国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所

角田秋：聖路加国際大学

福島鏡：聖路加国際大学

青木裕見：聖路加国際大学

高妻美樹：聖路加国際大学

石井歩：聖路加国際大学

瀬戸屋希：聖路加国際大学

松井芽衣子：聖路加国際大学

A. 研究目的

毎年6月30日付で行われるいわゆる630調査は、わが国の精神保健福祉のモニタリングにおいて貴重な基礎資料である。しかし、データ数や対象施設数が非常に多く、収集から公表までに長く時間を要しており、調査の迅速化の必要性が「これからの精神保健福祉のあり方に関する検討会」で指摘されていた。本研究班では、平成29年度に調査方法の迅速化とナショナルデータベース(NDB)等の他調査で代替可能な項

目の調査項目からの除外や、調査票の形式の統一などを行い、公表までの時間を大幅に短縮したにもかかわらず、高い回答率を保つなど新たな 630 調査としての成果を残した。一方で、平成 29 年度の調査を終えていくつかの改善点が見つかったり、自治体調査において新たな項目の追加を検討する必要が生じたため、平成 30 年度平成 30 年度にさらなる改善と改変を目的とし、調査の立案および実施を行った。

## B. 研究方法

平成 29 年度に作成した調査票をベースとして、文言の修正や分かりやすい例を調査票内追加する、またマニュアルと調査票の統合など、より回答側がわかりやすく、ミスなく入力が可能となるように調査票の改変等を行った。なお、平成 29 年度と同様に電子媒体の調査票の設計、医療機関や自治体からの調査票回収に用いたアップロードサイトの作成・運用および収集した個々の自治体や医療機関データを一つのデータブックにまとめる粗集計については日本アイ・ビー・エム株式会社に委託した。調査票は巻末資料として掲載した。また、平成 29 年度から平成 30 年度にかけて項目の大きな見直しはなかったが、精神医療審査会に関する調査について自治体調査の中に組み入れた。精神医療審査会調査は、全国精神医療審査会連絡協議会役員会、精神保健福祉センター長会からの意見聴取に加え、自治体職員へのアンケート調査を実施した。また、各自治体から寄せられた意見から論点を抽出し、その対応案について班会議で検討の上で合意を得て、新しい調査票を作成した。H30 年度 630 調査においては、検討時点で既に自治体としての集計が進んでいたため、従来の集計型の調査票を採用したが、H31 年度 630 調査においては審査のボトルネックを把握することで、自治体自身が精神医療審査会のあり方について検討することが可能なように、個票形式での調査票を採用した。

### (倫理面への配慮)

「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を踏まえ、個人情報保護等について十分に検討した上で、調査事務局として調査を企画・実施した。氏名等は調査項目に含めなかった。

## C. 研究結果

平成 30 年度に収集したデータは全国 47 都道府県、全国 20 政令指定都市、全国の精神科・心療内科を標榜する病院：2427 施設(精神病床を有するもの：1612、精神病床を持たないもの：815 施設)、精神科・診療内科を標榜する診療所：4024 施設、全国の訪問看護ステーション：7454 施設であった。回収率については、自治体票は 100%、病院票は精神病床を有する医療機関が 97.7%、精神病床を持たない医療機関が 66.0%であった。また、精神医療審査会調査も 630 調査への統合を果たした。今年度得られたデータについては粗集計が完了したものを山之内班に提供し、今後公表される予定である。

## D. 考察

平成 29 年度で発見された改善点等を修正したことにより、平成 30 年度の調査実施期間中の問い合わせ件数を約半数にすることに成功した。また、調査後のデータクリーニングにおいても、各医療機関や自治体から集まったデータのミスが減少していることが確認され、平成 30 年度の改善が一定の効果をもたらしていると考えられる。また、実際に自治体から 630 調査のデータについての問い合わせや、調査項目への要望等が増加してきており、630 調査がリアルタイムで医療計画や障害福祉計画に活用され始めていることは成果の一つであると考えられる。

## E. 結論

平成 29 年度に調査形式の大幅な改善により、高い回収率を保ちつつ調査プロセスの迅速化に成功したことを受けてさらなる改善を平成 30 年度に行った。この成果は精神保健医療福祉の現況についてより適切な把握が可能となり、山之内班による、NDB 等のデータと合わせた精神保健医療福祉の現況を一元的に把握できる新しい精神保健福祉資料の作成において、重要な役割を果たしており、平成 30 年度において更に調査票や集計システムのブラッシュアップを行ったことで、精神保健福祉資料がユーザーにとって活用しやすい資料となっていると考えられる。

## F 健康危険情報

なし

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

## G 研究発表

### 1. 論文発表

・日本精神病院協会誌 36(11) 20-2、多様な精神疾患に対応した医療提供体制 指標も交えて、2017年、山之内芳雄

・Health System & Reform 3(3) 203-213, The Role of Home Nursing Visits in Supporting People Living with Dementia in Japan and Australia: Cross-National Learnings and Future System Reform. 2017、Doyle Colleen, Setoya Nozomi, Goeman Dianne, Kayama Mami .

・Japan Journal of Nursing Science. 2017, Japanese Outreach Model Project for patients who have difficulty maintaining contact with mental health services: Comparison of care between higher-functioning and lower-functioning groups. Tsunoda A, Kido Y, Kayama M.

・日本精神科病院協会雑誌、36(4)、14-21、2017、訪問看護、アウトリーチ事業の制度と現状。萱間 真美、瀬戸屋希。

・心と社会 NO173 67-72、山之内芳雄、2018、新しい630調査と精神保健福祉資料。

・精神科病院マネジメント、41、4-8、2018、新精神保健福祉資料を活かす - 地域の現状を把握し、その将来を見通すために、山之内芳雄。

### 2. 学会発表

・山之内芳雄：精神医療の質の国際比較やデータ考察における留意点。第114回日本精神神経学会学術総会、兵庫、2018.6.21

・山之内芳雄：データで見るシステム構築 医療計画、障害福祉計画、介護保険事業計画から考える。第114回日本精神神経学会学術総会、兵庫、2018.6.21

## H 知的財産権の出願・登録状況